

さいたま市桜区選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において、
公職選挙法第175条第1項の規定に基づき行う候補者の氏名等の掲示につき、同条第3項の規定によりくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

さいたま市桜区選挙管理委員会委員長 島崎 豊

1 日時 令和8年1月27日 午後5時30分

2 場所 さいたま市桜区役所